

## 防災・防犯 (マ…マンション管理組合など、個…個人、団…団体、法…法人、自…自治会など、企…企業・事業者)

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
自 防犯カメラ設置事業補助金	設置に係る工事費用を補助	自治会・事業所・自主防犯活動団体など	工事費用の2分の1※上限1台20万円	市民安全課・内線485
自 日本赤十字社 防災看板	避難経路・避難場所を記載した防災看板の設置に伴う費用を助成	日本赤十字社に活動資金(社資)を納入し、前年度に助成を受けていない町内会・自治会	上限6万円(年度内1基まで)	社会福祉課・内線377
団 自主防災組織整備事業助成金	①活動助成…訓練に係る費用を助成 ②借地助成…資器材倉庫用の土地賃借料を助成	自主防災組織	①加入世帯数による※上限2万5,000円 ②借地面積による※上限1万9,440円	市民安全課・内線522
個 防災士および災害救援ボランティア育成事業補助金	資格取得者に講座受講料などを補助	①防災士…自治会・自主防災組織などから推薦を受けた市内在住の方 ②災害救援ボランティア…市内在住・在勤、市内大学在学の方	①受講料、受験料、日本防災士機構への登録料の合計額の3分の2※上限4万円 ②受講料の3分の2※上限9,200円	市民安全課・内線522
個 浸水防止工事費用助成	工事費用を助成	過去に浸水被害に遭い市が被害状況を把握している方、あひこハザードマップの浸水実績・道路冠水実績がある箇所に在住の方	工事費用の2分の1※上限30万円	市民安全課・内線522
個 雨水貯留タンク設置補助金	設置費用を補助	市内に所有する建築物の敷地内に雨水貯留タンク(容量150L以上)を設置する方	上限①1基3万円②2基以上5万円	治水課・内線640

## 子育て

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
個 自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度	購入費用を補助	次の全てに該当するもの…①使用者が平成16年4月2日～令和5年4月1日生まれ(1歳～20歳)で購入日から申請日まで市内に在住している ②令和6年4月1日以降に購入 ③新品 ④指定の安全基準を満たす	購入費用の2分の1※上限2,000円	交通政策課 ☎04-7185-1369

## 医療・保険

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
自マ AED(自動体外式除細動器)設置補助金	購入・賃貸借契約費用などを補助	AEDを24時間誰でも使える状態で設置する町内会・自治会・マンション管理組合※半径100m以内に24時間誰でも使えるAEDがある場合は対象外	対象経費の合計額の2分の1※上限①購入…25万円 ②賃貸借…毎年6万円	市民協働推進課・内線488
個 骨髄等移植ドナー支援事業助成金	骨髄・末梢血幹細胞の提供者などに助成	次の全てに該当する方…①日本骨髄バンクの事業で骨髄などを提供した・最終同意後に提供を中止した ②他の地方公共団体から同様の助成などを受けていない	提供のための通院・入院の日数×2万円※上限7日間	社会福祉課・内線377
個 国民健康保険短期人間ドックの補助	契約医療機関で受診した場合、検査費用を補助	次の全てに該当する方…①受診日に40歳～74歳 ②受診日に市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上 ③申請日に国民健康保険税を滞納していない ④年度内に特定健診・市が費用を助成する他の健診を受診しない	検査費用の10分の7	国保年金課・内線482
個 国民健康保険健康診査受診費用助成	市の助成を受けずに自費で人間ドックなどを受診した方に健診費用を助成	次の全てに該当する方…①受診日に40歳～74歳 ②受診日から申請日まで市の国民健康保険に加入している ③年度内に特定健診・国民健康保険短期人間ドック・市が費用を助成する他の健診を受診しない ④健診費用を自己負担している ⑤特定健診と同等の検査項目を全て実施した	上限5,000円	国保年金課・内線482
個 国民健康保険はり、きゅう、マッサージの補助	指定施術所で保険適用外のはりなどを利用した方に利用料を補助	次の全てに該当する方…①市の国民健康保険に加入している ②申請日に45歳～74歳 ③前年度までの国民健康保険税を滞納していない	利用券(1,000円分)×12枚※申請日により枚数に変更あり	国保年金課・内線482
個 後期高齢者医療はり、きゅう、マッサージの補助	指定施術所ではりなどを利用した方に利用料を補助	次の全てに該当する方…①市の後期高齢者医療保険に加入している ②前年度までの後期高齢者医療保険料を滞納していない	利用券(1,000円分)×12枚※申請日により枚数に変更あり	国保年金課・内線928

## 高齢

助成金・補助金	概要	主な対象	助成額・補助額	担当課
個 高齢者移送サービス利用費助成	医療機関・福祉施設などへの通院・通所に係る費用を助成	要介護3～5に該当する方	1カ月当たり利用券4枚※タクシー利用…初乗り運賃を助成、特殊車両利用(ストレッチャー車など)…上限3,000円	高齢者支援課・内線412
個 送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出を応援	自動車教習所・病院・福祉施設の送迎バスの空席を高齢者・障害者が買い物に行く場合などに利用可	65歳以上の方、身体に障害がある方	全ルート無料	交通政策課 ☎04-7185-1369
個 運転免許証自主返納者公共交通機関優遇制度	高齢運転者による交通事故を防ぐため、公共交通機関の割引証などを発行	70歳以上で運転経歴証明書をお持ちの方	①阪東バス・あびバス割引証…運賃が半額、4年間有効 ②市内タクシー利用券…4,000円分(200円×20枚)	交通政策課 ☎04-7185-1369

【クリーンセンターへのごみの持ち込み】(月)～(金)8時30分～11時30分、13時～16時(祝休は15時まで)は自由に持ち込みが可能です。

☎ 10kgまで税込み300円※10kgを超える場合は、超える分について10kg当たり税込み300円を追加(10kg未満の端数は四捨五入) 例…14kg300円、15kg600円

☎ 手賀沼課資源循環推進室☎04-7187-0015